

会議名	令和5年度 第1回 芦屋町観光基本構想推進委員会			会場	芦屋町役場 3階31会議室	
日時	令和5年7月5日(水) 19:00~20:00					
件名・議題	1) あいさつ 2) 議事 ①第1期芦屋町観光基本構想評価(案)について ②その他					
委員の出欠	会長	大方 優子	出	委員	辻 大作	出
	副会長	貝掛 祥広	出	委員	本石 美香	出
	委員	中西 一美	出	委員	中野 功明	出
	委員	中西 隆雄	出	委員	新郷 英弘	出
合意・ 決定事項	・ 第1期芦屋町観光基本構想評価(案)について、後日修正内容を会長及び副会長が確認することで承認とする。					

■令和5年度 第1回 芦屋町観光基本構想推進委員会 議事録

① 第1期芦屋町観光基本構想評価（案）について

（事務局）

- ・ 資料 1、2 を用いて説明

（委員）

- ・ 評価内容は公表するのか。

（事務局）

- ・ 会議資料として公表される。

（委員）

- ・ それであれば、既存港湾施設の利活用の表現について再考した方がいいのではないか。

（事務局）

- ・ 担当課に確認する。修正が発生した際は、会長及び副会長の確認をもって承認という事でいいか。

（委員）

- ・ 異議なし。

（委員）

- ・ 資料 1 の達成状況の枠線がわかりにくい。複数部署にまたがっていないものは中央の線はいらぬのではないか。

（事務局）

- ・ 修正する。

（委員）

- ・ 実施結果において数値を用いて記載があると分かりやすい。次回評価の際は数値を極力記載した方がいい。

（事務局）

- ・ 承知しました。

（委員）

- ・ 資料 1 の下にも達成状況の内容がわかるものを追記した方がいい。

（事務局）

- ・ 修正します。

（委員）

- ・ 達成状況が B なのに実施結果を見ると全て達成したように思う。達成できていないものを明記できるものはしたほうがいい。

（事務局）

- ・ 修正します。修正内容は、会長及び副会長の確認をもって承認という事でいいか。

(委員)

- ・異議なし。

(委員)

・他に意見が無ければ、修正が発生したものは、会長と副会長で確認をすることとして、今日の時点では承認という事によろしいか。

② その他

(事務局)

- ・ 第2回推進委員会の開催は、8月下旬から9月頃を予定している。また日程調整させていただく。
- ・ 報酬と費用弁償は、8月までにお支払いする。
- ・ 福岡県庁よかもん広場で芦屋展を開催している。

以上